

## 女性と職業

か  
れ  
ん  
と

女性の職場進出や地域社会への参加が進み、社会において女性の果たす役割がますます重要な役割となっています。

しかし、今春卒業の女子学生は、かつてない就職難で「超氷河期」といわれるほど大変きびしいのが現実です。

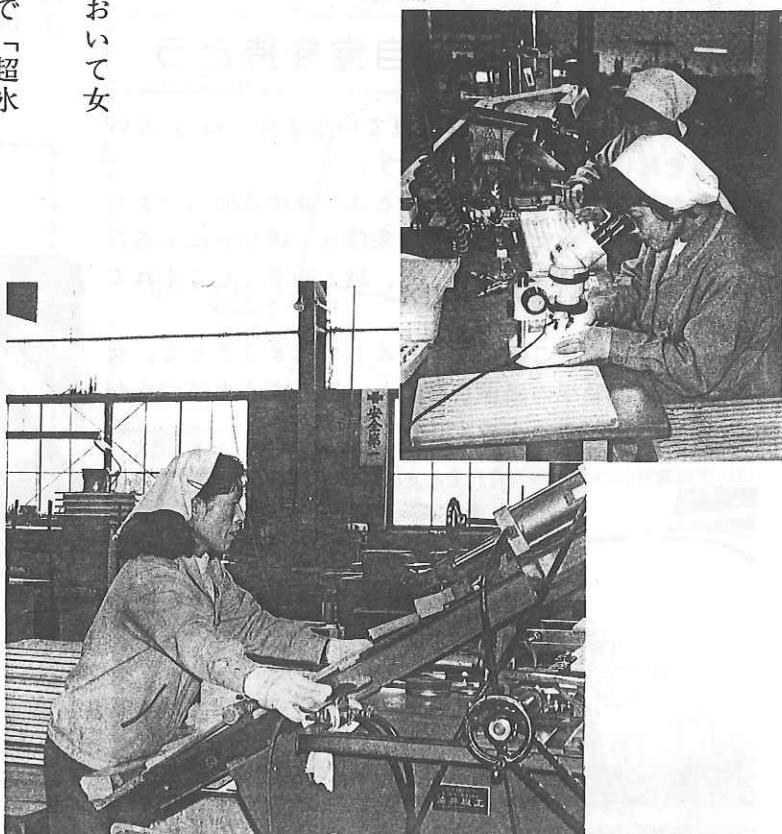
女性が男性と同じように、もてる能力を充分發揮していくためには、働きやすい環境づくりや、女性自身の意識の向上も必要です。

国の制度として、男女雇用機会均等法や女子差別撤廃条約の批准、育児・介護休業法の制定など、かなり整えられてきました。

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されている社会」を目指して、今回は、女性と職業にスポットを当てて考えてみました。

### 主な内容

- ・女性と職業
- ・働く女性のいま
- ・育児・介護休業法の概要
- ・女性タクシードライバーの場合
- ・すてきなカップル
- ・特選意見文・入選標語発表
- ・編集後記



# のいま



## 職場・職域に男女差はない

従来は、女性の多くが配置される職務は、総務・経理などでしたが、労働省の平成4年度の調査では、「能力や適性に応じて、すべての職務に配置する」という企業が半数を超えるました。

このように、企業の方針では、男女均等な雇用管理がなされるようになり、男性が従来配置されていた「研究・開発」・「営業」などにも女性を配置する企業が増えました。また、かつては女性の職場と思われていた職域に、男性がどんどん進出しており、逆に、建設業・運輸業においては、女性労働者が増加するなど、活躍する場は確実に広がってきています。

## なぜ企業は男性を望むのか

男女の均等扱いが進んできた今でも、大卒・高卒の技術系では、約5割の企業が男性のみを募集しています。その理由として「業務に必要な資格技術をもつ女子がほとんどいない」ことをあげる企業が4割もあります。

## 職業人としての自覚を持つう

「女性ということで大目に見てますからね。」といふ言葉を耳にすることがあります。

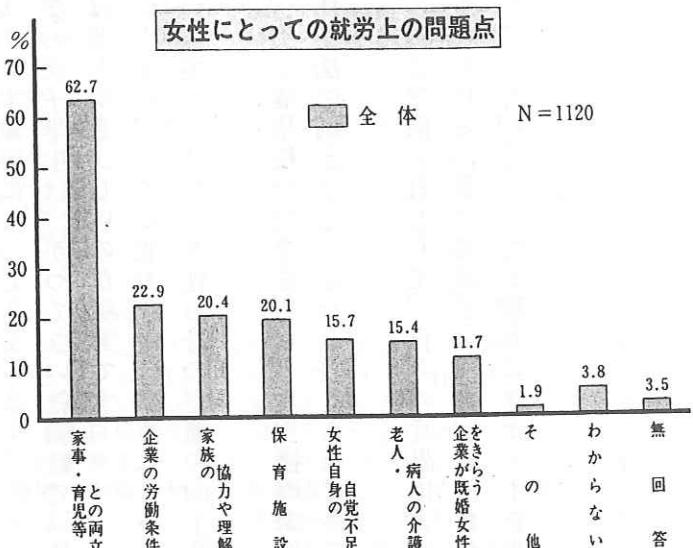
女性が男性中心の職場で働くとき、雇用者側（つまり多くは男性側）が女性に対する条件を、緩やかにすることで、女性のハードルを低くし、越えやすくしてくれているという面があるようです。

しかし、女性がこの部分に甘んじてしまうことで、女性差別・女性軽視の風潮を肯定し、助長する事につながらないよう心したいものです。



## 男性の家事・育児・介護への参画

男性が家事・育児・介護等に参画することは、単に女性の負担を軽減するだけでなく、生活感覚が身につき、新しい発見にもつながります。さらに職業上プラスになることも多くあると考えられます。家庭も仕事も男女共同で担うものという意識を育てていきましょう。



※資料：「鹿沼市『豊かな男女共生社会形成のための意識調査』H6

## 育児・介護休業法の概要

- 育児休業** (平成七年十月一日改正)
- ①一歳未満の子を養育する労働者は、事業主に申し出ることにより一定期間育児のために休業することができる。
  - ②事業主は育児休業の他に仕事と育児の両立を援助するための勤務時間の短縮などの措置を実施しなければならない。

- 介護休業** (平成十一年四月一日施行)
- ①家族の介護を行う労働者は、事業主に申し出ることにより連続する三ヶ月の期間を限度として、対象家族ひとりにつき一回の介護休業ができる。
  - ②事業主は介護休業のほかに仕事と介護の両立を援助するための勤務時間の短縮等の措置を三ヶ月以上の期間実施しなければならない。

(3)

## 女性タクシー ドライバーの場合

市内には、岡田さんと宇津木さんという女性のタクシードライバーがいます。2人とも車の運転が大好きです。

岡田さんは、以前から車を必要とする職業で共働きをしていましたが、一時仕事をやめて家庭に入りました。その時はとても落ち着かなかったそうです。そこで4回の挑戦で二種免許を取りタクシー会社を積極的に訪問して、憧れのタクシードライバーになることができました。

宇津木さんは、独身の頃に二種免許を取りました。いつか、それが使えるチャンスを、と待っていて、職安で今の職場を紹介してもらいました。

「この職場は、とても恵まれています。日・祝祭日は休めるし、学校の授業参観にも気持ちよく参加させてもらいます。同僚の男性も皆さん協力的です。パートタイマーなので、勤務時間は9時から5時ですので、酔っ払いにからまれるような嫌な目にあわずにすみます。夜勤はできないし、望んでいません。優遇されすぎて、ちょっと申し訳なく思うくらいです。」と2人は話してくれました。

ある男性上司は、「確かに、彼女たちは恵まれていると思いますよ。条件が良いですからね。」とのことです。

彼女たちの夫も、妻が働くことには賛成で、何かと応援してくれるそうです。

男性の職場と思われていた職場に、資格を取って新しい道を拓き、生き生きと働いているお二人でした。これから続く女性のためにも頑張って活躍して欲しいですね。

男女共同参画社会の実現をめざすためには、女性が職業をどう意識していくかが、他の職業にも共有するこれからの課題かも知れません。



# 働く女性

## 働くあなた

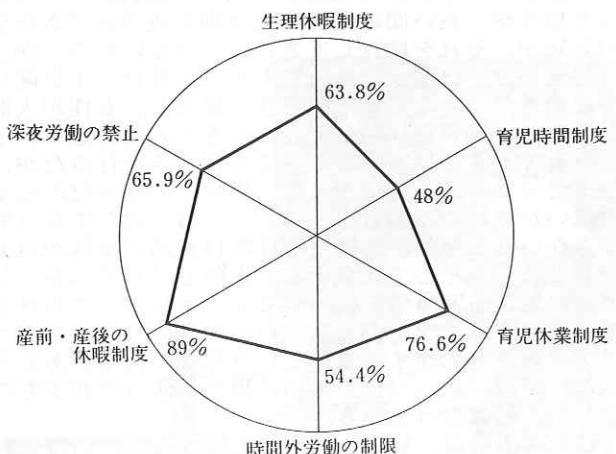
女性が仕事に就く時、親や夫など家族に相談する人は多いと思いますが、周りの意見に左右されたり、自分の意思が押さえ付けられたりしていませんか…。

実際に働くのはあなたなのです。

また「女だから…」「家事・育児があるから…」と最初から決め付けてかかると、枠は狭まるばかりです。

今、労働者の4割が女性という状況において、女性抜きでは企業は成り立たない時代になっており、企業も女性が職場で能力を発揮するための「職場と家庭を両立できる環境」を整えつつあります。それが企業の活性化にもつながるからです。

### 働く女性のための諸制度の認知度



※資料：「鹿沼市「豊かな男女共生社会形成のための意識調査」H6

現在のような厳しい状況にいわされたことは、「バブル経済崩壊以来、非常に厳しい状況にある。」  
「女性は明確な職業意識を持つていないのではないか。」「希望職種が企業側と女性とで異なる。(40%が一般事務を希望)」「幅広い職種を選択すべき。」ということです。

現在のような厳しい状況下だからこそ、「自分らしく輝いていける」ため努力をし、そして、自分甲斐のある世界が広がるのではないでしょうか。

の殻を破つてみた時、や

り甲斐のある世界が広が

就職特集を組むため、ハローワーク、市内県立高校、事業主、労働省枥本婦人少年室などを訪ねてみました。そこで一様にいわれたことは、「バ

ま  
と  
め



# すてきな カップル



村井町 橋本 美代子さん  
吉 夫

## 意見文・標語発表

特選意見文

### 男が厨房に入る理由

石橋町 前田敏通さん

美代子さんは、日本舞踊の名手。多くの弟子と共に地域にねざした舞踊活動を続け、鹿沼の祭り囃子の七丁目囃子に、素晴らしい振り付けをした方としても知られています。

「私? 会社の仕事もしていますよ。その時その時、ベストを尽くして一所懸命に生きてきたから、今更“若い頃に戻りたい”なんて思わないわね。

長男が老後を考えて家も準備してくれました。気持ちは嬉しいけれど鹿沼も、この家も、夫が作った坪庭も好き。2人で仲良く寄り添い少しでも長くここにいたい。子供孝行は、老いに甘えず、健康に気をつけること、夫がいな一日の夕食も手抜きしません。」

経済的に自立しているので、すべてを夫に頼り、夫が中心という生き方とは違います。子供の教育のため、7年

間夫婦別居。美代子さんは東京に住んで、女の子は豊かに、男の子は質素に、と育てながら自分も勉強し各種資格もとりました。

一方、夫の吉夫さんは会社を経営し、数多くの公職に就かれ、昭和61年に黄綬褒章をはじめ、労働、建設、通産、郵政などの各分野で表彰を受けられ、平成7年秋には、勲五等双光旭日章を受賞されました。「質実剛健と率先垂範」をモットーとしており、別居中の生活も特別困らなかったといいます。

この年代で、男女平等を実践しているカップルは珍しいのです。

「彼女は行動力があるし、彼女なりの哲学を持って生きています。」孫の結婚の事まで心配しているんだからと妻に向けられた瞳は、長年培われた信頼、理解、情愛に満ちていました。



の勤務が終わって実家に預けていた二人の子どもを迎えに行き、タクシーで家に戻る、という生活は容易ではなかったと思う。私は時間を合わせて家に帰り、二人の子どもを風呂に入れてまた仕事に行くという毎日だった。妻が夜勤の時は、私は下の子を脱衣所に寝かせて上の子と交代で風呂に入れた。そんなときは仕事の段取りをつけてなるべく早く帰るようにしたが、それでも遅くなるような時は仕事の途中で子どもを迎えに行き、また会社に戻って子どもを背負って仕事をしたこともあった。それは今、楽しかった思い出としてだけ私の記憶に残っている。

家事については、それまで経験の少なかった私にはなかなか思うようにいかなかったが、それでも出来るだけのことはしようと心掛けて来た。私がまだ若い頃、洗濯物を干す時など近所の人と目が合うと多少ばつの悪い思いをしたこともあったが、人間として生きる為に必要なことをするのは当たり前であり、それが出来ないほうが人間として恥かしい事、と考えると、むしろ家事や育児をする自分に密かな誇りを持つようになっていた。

わが家では、子どもたちが小学生になった頃から家事労働に参加させ、家族が協力していくことを教えた。それは、子どもたちに母性保護や人権を教えるよい教材となつたが、その何よりも大きな成果は、みんなが率直に意見を言い合える自由な家族関係ができたことだった。妻が「今日は疲れているから、夕飯は各自適当に食べること」と言うと息子は「疲れているのは分かるけど、親としての努めは果たしてよ」妻は「疲れている時ぐらいい休ませてよ」息子は「作らないのは仕方ないにしても今日のお母さんの生活の仕方に問題があったと思う」などと、論争の始まりはいつも妻と息子、それに娘と私が加わり、にぎやかで楽しい家庭論争が始まる。年頃のせいか、最近は親に対してかなり手厳しい息子だが、いざ動く時は自分で弁当を作るし、アイロン掛けは家族の誰よりも旨い、時には家族の夕食を得意になって一人で作り上げる。

二人の子どもが高校生になった今、妻は完全に子離れをして自分の生活を大事にしている。映画を観たり、音楽を聴いたり、たまにはゴッホに会うために美術館に行くことを楽しみにしている。そしてなによりも欠かせないのが友達に会いに行くこと。これがたまたま重なる時は、一週間のうちに何度か「夜遊び」に出掛けることもあります。話が弾むと朝帰りとなることもある。これが又、息子との論争の種となる。

今、あらゆる処で、女性の権利を主張する様々な運動や闘いが盛り上がって来たが、真に、女性の人権が保障される日がくるまでにはまだ多くの困難があると思う。しかし、せめて次代を担う子どもたちだけには、男女差別を許さない、いや、すべての差別を許さない人権思想を、しっかりと教えていかなければならぬと思う。

**入選標語** 2頁・3頁の下欄に掲載しました。

編集後記

私が訪にとびをい期え花とのでく行い  
まされ、さ迎就ともはに、山の今しみで、フ年  
おまし、る素れ会え職も今はじめ新木のこがれ学級工  
役に立た。このをらへる難いはましいや、今年の三寒四温  
れば幸組ながたう再業し河萌草の冬多流  
い